

別表（第４の４－１の（13）別記様式第５－１号関係）

水産業強化支援事業事後評価報告書

			・岩手県農林水産部水産振興課 ・岩手県沿岸広域振興局水産部 宮古水産振興センター	
政 策 目 的			水産資源の持続的利用・管理の推進	
政 策 目 標			資源増養殖目標	
事 業 実 施 主 体			宮古市	
実 施 地 区			岩手県宮古市和井内地区	
実施期間及び目標年度			実施期間	目標年度
			令和３年度～令和４年度	令和６年度
交 付 金 額			47,590 千円	
事 業 計 画 の 内 容			種苗生産施設整備 飼育池新設（10 面 RC 造、約 800 m³）、取水管・排水管新設、 飼育池壁面塗装	
評価結果	成 果 目 標	目 標	トラウト海面養殖生産量の増加	
		現 状 値	（令和６年度末）142 トン／年	
		目 標 値	（令和６年度末）200 トン／年	
	現 状 値 の 説 明		整備された飼育池で生産された種苗及びその他県内施設産の種苗により、海面生簀 5 基で 250 トンの生産計画に取り組んだが、令和 6 年 2 月に発生した低気圧災害により、生簀 3 基が損壊して養殖魚が流失したため、全体生産量は 142 トンに留まり、当初の成果目標を達成できなかった。	
	地域への経済効果 （ハード事業のみ）		本施設で海面養殖用種苗を生産できることにより、海面における養殖生産、並びに魚市場への全量上場による地元流通が可能となり、秋サケ等の水揚げ減少に苦慮している加工業者等の原料確保に大きく寄与している。	
	所 見		施設の整備により、海面養殖用種苗の確保が図られている。 自然災害により目標年度における目標達成はされなかったが、施設の適正な利用及び海面養殖の拡充により、地域経済への発展が期待される。	
	評価機関の意見等			
今後の改善方向等に関する分析			令和 7 年度における海面養殖生産量は、250 トンを計画しているが、6 月 26 日時点で 186 トンを水揚げしており、今シーズンの目標達成が見込まれる。	

別表（第4の4－1の（13）別記様式第5－1号関係）

水産業強化支援事業事後評価報告書

		・岩手県農林水産部水産振興課 ・岩手県沿岸広域振興局水産部 宮古水産振興センター
政 策 目 的		水産業経営の強化
政 策 目 標		経営構造改善目標
事 業 実 施 主 体		船越湾漁業協同組合
実 施 地 区 名		岩手県下閉伊郡山田町船越地区
実施期間及び目標年度		実施期間
		令和5年度
		目標年度
		令和6年度
交 付 金 額		7,998千円
事 業 計 画 の 内 容		作業保管施設改修（2棟・12区画）の衛生管理強化改修 ・排水設備×12 ・給水設備×12 ・海水滅菌設備×5 ・換気設備×5
評 価 結 果	成 果 目 標	カキのむき身作業等に係る労働時間の短縮
	現 状 値	（令和6年度末）1,810時間/年（※ 301.6時間/年・人）
	目 標 値	（令和6年度末）4,800時間/年（※ 400.0時間/年・人）
	現 状 値 の 説 明	施設の改修により作業動線が改善されたことで、労働時間の短縮が図られ、成果目標は達成された。
	地域への経済効果 （ハード事業のみ）	施設の衛生管理強化改修により、食品衛生法における水産製品製造業の営業許可基準に適合したことで、カキ養殖業者におけるカキむき身の継続出荷が可能となった。
	所 見	施設の改修により、法改正に対応した漁業生産活動の継続や労働時間の短縮が図られている。 麻痺性貝毒による出荷規制や卵巣肥大症などの影響によりカキ生産量が減少傾向にあるものの、目標は達成されおり、今後も施設の適正利用が期待される。
	評価機関の意見等	
今後の改善方向等に関する分析		

別表（第４の４－１の（13）別記様式第５－１号関係）

水産業強化支援事業事後評価報告書

		・岩手県農林水産部水産振興課 ・岩手県沿岸広域振興局水産部 宮古水産振興センター
政 策 目 的		水産業経営の強化
政 策 目 標		経営構造改善目標
事 業 実 施 主 体		三陸やまだ漁業協同組合
実 施 地 区 名		岩手県下閉伊郡山田町山田地区
実施期間及び目標年度		実施期間
		令和５年度～令和６年度
		目標年度
		令和６年度
交 付 金 額		8,273 千円
事 業 計 画 の 内 容		作業保管施設（17 棟・144 区画）の衛生管理強化改修 ・給水設備×144 ・排水設備×128
評 価 結 果	成 果 目 標	カキのむき身作業等に係る労働時間の短縮
		現 状 値
		目 標 値
	現 状 値 の 説 明	施設の改修により作業動線が改善されたことで、労働時間が１日あたり１時間程度の短縮が図られ、成果目標は達成された。
	地 域 へ の 経 済 効 果 (ハード事業のみ)	施設の衛生管理強化改修により、食品衛生法における水産製品製造業の営業許可基準に適合したことで、カキ養殖業者におけるカキむき身の継続出荷が可能となった。
	所 見	施設の改修により、法改正に対応した漁業生産活動の継続や労働時間の短縮が図られている。 目標は達成されており、施設の適正な利用により、漁業者の衛生管理意識の向上が期待される。
	評価機関の意見等	
今後の改善方向等に関する分析		